

ふるさと納税お礼品協賛者募集要項

1 趣 旨

ふるさと納税の推進を図るとともに、寄付者に対して地元の特産品をお礼品として進呈し、富岡市の特産品を全国に PR するため、ふるさと納税のお礼品を提供していただける法人又は個人事業者（以下「協賛者」という。）を募集するものとする。

2 協賛者の応募資格

- (1) 市内に事業所がある法人又は個人事業者であること
- (2) 市税の滞納がないこと（滞納がないことを確認することに同意していただきます。）
- (3) 代表者等が暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等でないこと

3 募集する特産品（お礼品）の要件

- (1) 富岡市内で生産、若しくは製造、又は販売されるもので、富岡市の PR につながるような商品（商品の詰め合わせセットなども可）
- (2) 市から依頼後、速やかに商品が発送できること。また、飲食物の場合は、原則、寄付者に商品が到着後、7 日以上の消費期限が保証されるものとする。

4 特産品の金額及び市が協賛者へ支払う額

協賛者が提供する特産品の金額は、下記参考のとおりとし、市は、特産品の金額（梱包代、消費税を含む）を協賛者へ支払うものとし、送料についても市が負担する。提示された金額は、当市で検討し、寄附金額コース等を決定する。

なお、特産品の送付は、協賛者が行うものとする。ただし、寄付者が個人情報協賛者へ提供することを同意しない場合はこの限りでない。

(参考)

富岡市への納税額	特産品の金額	協賛者に支払う額
10,000 円	3,000 円相当の品	申込書記載の返礼品額（税込）
20,000 円	6,000 円相当の品	申込書記載の返礼品額（税込）
30,000 円	9,000 円相当の品	申込書記載の返礼品額（税込）
50,000 円	15,000 円相当の品	申込書記載の返礼品額（税込）
100,000 円	30,000 円相当の品	申込書記載の返礼品額（税込）

5 協賛者の特典

- (1) 富岡市ホームページや市が契約するインターネットサイトにおいて、特産品を掲載することにより、協賛者及び商品の PR をすることができる。
- (2) 協賛者の提供する特産品の発送時に、特産品及び他商品のカタログやチラシを同梱して発送することにより、自社製品の宣伝広告ができる。

6 応募方法

別紙「ふるさと納税寄附金返礼品申込書」に必要事項を記入し、富岡市企画課（富岡市富岡 1460-1 企画課）へ提出する。

7 協賛者及び特産品の選定

商品の選定は、富岡市のPR度、消費（味）期限、質や量などを総合的に判断して、協賛者を決定し、その結果を当該申込者へ連絡する。

8 その他留意事項

- (1) 協賛者は、あらかじめ申込みをした商品を変更・販売中止する場合、商品の発送の遅延、品質及び送付過程等で事故等が発生した場合には、速やかに市へ報告するものとする。
- (2) 協賛者は、商品に関して寄附者から苦情等があった場合には、その解決に努めるものとし、苦情内容について市に報告するものとする。
- (3) 協賛者は、個人情報の取り扱いについては、富岡市個人情報保護条例及び関係法令を遵守すること。
- (4) 商品の内容に虚偽や市に損害を及ぼす行為があった場合は、取り扱いを中止する。

9 お問い合わせ

〒370-2392 群馬県富岡市富岡 1460-1

富岡市役所企画財務部企画課

TEL62-1511 内線 1224 E-mail kikaku@city.tomioka.lg.jp